

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	29,729	29,375	32,312	35,841	34,565
経常利益	(百万円)	3,301	3,579	3,861	5,665	6,347
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,334	1,352	2,335	3,657	3,819
包括利益	(百万円)	648	92	2,455	2,705	3,216
純資産額	(百万円)	60,110	59,985	61,959	64,095	66,591
総資産額	(百万円)	66,591	67,143	68,670	71,040	75,009
1株当たり純資産額	(円)	498.34	497.32	513.66	531.57	552.23
1株当たり当期純利益	(円)	11.08	11.24	19.39	30.38	31.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.1	89.2	90.1	90.1	88.7
自己資本利益率	(%)	2.23	2.26	3.84	5.81	5.85
株価収益率	(倍)	134.09	135.99	104.79	84.51	70.33
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	3,021	3,584	3,935	5,783	6,339
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,177	13,493	14,755	5,576	212
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	221	280	1,205	541	946
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,568	22,200	10,051	9,464	14,462
従業員数	(人)	1,273	1,344	1,448	1,435	1,485

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、先端バイオ研究支援用の試薬・機器・受託サービスおよび遺伝子治療薬等の再生医療等製品開発に注力し、競争優位性を確保することを目指しております。このため、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第14期から第18期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ14.4%、14.0%、14.4%、12.1%、11.2%となっております。
3. 第15期は、有形・無形固定資産の取得による支出1,443百万円、有価証券の取得による支出7,026百万円、定期預金の払い戻しによる収入(純額)7,616百万円および有価証券の売却及び償還による収入14,679百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度に比べ大きく変動しております。
4. 第16期は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,396百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度に比べ大きく変動しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第14期から第16期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	17,625	19,422	20,976	21,740	21,984
経常利益 (百万円)	1,448	2,008	2,660	3,690	4,008
当期純利益 (百万円)	701	1,261	1,404	2,756	2,623
資本金 (百万円)	14,965	14,965	14,965	14,965	14,965
発行済株式総数 (株)	120,415,600	120,415,600	120,415,600	120,415,600	120,415,600
純資産額 (百万円)	55,964	57,009	57,932	60,146	61,927
総資産額 (百万円)	59,901	61,485	62,170	64,693	68,045
1株当たり純資産額 (円)	464.76	473.44	481.10	499.49	514.28
1株当たり配当額 (円)	1.80	4.00	4.50	7.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.83	10.47	11.67	22.89	21.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.4	92.7	93.2	93.0	91.0
自己資本利益率 (%)	1.26	2.23	2.44	4.67	4.30
株価収益率 (倍)	255.01	145.90	174.19	112.15	102.40
配当性向 (%)	30.9	38.2	38.6	30.6	36.7
従業員数 (人)	408	434	471	480	517
株主総利回り (%)	108.4	111.7	148.7	160.8	164.3
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,540	1,847	2,176	3,210	2,826
最低株価 (円)	900	1,140	1,397	2,006	1,481

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、先端バイオ研究支援用の試薬・機器・受託サービスおよび遺伝子治療薬等の再生医療等製品開発に注力し、競争優位性を確保することを目指しております。そのため、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第14期から第18期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ17.2%、15.2%、14.2%、12.2%、10.8%となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第14期から第16期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2016年3月31日をもって東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価ならびに最高株価および最低株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2002年2月15日開催の寶酒造株式会社（現宝ホールディングス株式会社）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100%子会社として、2002年4月1日に設立されました。

従いまして、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
1967年4月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
1970年1月	ブナシメジの人工栽培に成功。
1970年9月	寶酒造株式会社中央研究所（旧当社本社、その後大津事業所として存続後、2017年9月売却）を滋賀県大津市に移転。
1973年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
1977年5月	寶酒造株式会社楠工場内に発酵関連施設（当社楠事業所として存続後、2019年4月売却）設置。
1979年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
1990年1月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津事業所）稼働。
1993年8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
1995年3月	仏国ジュネビリエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
1995年5月	レトロネクテン法を開発。遺伝子医療事業開始。
1995年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
1996年4月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
2000年3月	遺伝子治療の商業化を目指し韓国のViroMed Limited（現ViroMed Co., Ltd.）の株式を取得、子会社とする。
2000年7月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
2001年7月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
2002年4月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
2002年10月	100%子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
2003年8月	100%子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
2003年12月	ViroMed Co., Ltd.が第三者割当増資を実施。当社持分の低下等により2004年4月1日より開始する第3期より、持分法適用の関連会社とする。
2004年1月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio USA, Inc.に商号変更）を設立。
2004年1月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日医生物技術（北京）有限公司を設立。
2004年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年4月	有限会社タカラバイオファーマリングセンターへの出資持分を増加させ、子会社とする。
2005年7月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc.を設立。
2005年9月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2007年1月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
2007年10月	株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーの他者持分を買い取り、子会社とする。
2007年12月	Clontech Laboratories, Inc.を存続会社としてTakara Bio USA, Inc.を吸収合併。
2008年1月	ViroMed Co., Ltd.の株式をすべて売却。2008年4月1日開始の連結会計年度より持分法適用の範囲から除外する。
2009年3月	特別清算手続き中の株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーより残余財産の分配を受け、連結の範囲から除外する。
2010年11月	株式会社エムズサイエンスより、抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10（現正式名称 canerpaturev、略称C-REV）」事業を譲受。

年月	事項
2011年 5月	インド ニューデリー市に、研究用試薬の販売を目的とする子会社DSS Takara Bio India Private Limitedを設立。
2014年 8月	スウェーデン ヨーテボリ市所在の幹細胞関連製品の製造・販売を行うCollectis ABの全株式を取得し、子会社とする。
2014年 9月	Collectis ABがTakara Bio Europe ABに商号変更。
2014年10月	遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核とした、再生医療等製品の開発製造支援サービスを展開するCDMO (Contract Development and Manufacturing Organization) 事業を本格的に開始。
2015年 8月	滋賀県草津市に新本社工屋が完成し、本社機能を移転。
2015年11月	Takara Bio Europe ABの全株式のTakara Bio Europe S.A.S.への現物出資を行い、間接所有へ変更。
2016年 3月	東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更。
2016年 4月	登記上本店所在地を滋賀県大津市から滋賀県草津市へ移転。
2016年 4月	Clontech Laboratories, Inc.がTakara Bio USA, Inc.に商号変更。
2016年12月	腫瘍溶解性ウイルスHF10 (現正式名称canerpaturev、略称C-REV) の国内における共同開発・独占販売に関する契約を大塚製薬株式会社と締結。
2017年 1月	米国アナバー市所在の研究用試薬の開発・製造・販売を行うRubicon Genomics, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2017年 2月	米国フリーモント市所在の研究用試薬・装置の製造・販売を行うWaferGen Bio-systems, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
2017年 3月	Takara Bio USA, Inc.を存続会社としてRubicon Genomics, Inc.を吸収合併。
2017年 5月	Takara Bio USA, Inc.を存続会社としてWaferGen Bio-systems, Inc.を吸収合併。
2018年 4月	NY-ESO-1・siTCR _® 遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬の国内における共同開発・独占販売に関する契約を大塚製薬株式会社と締結。
2019年 1月	健康食品にかかる事業を会社分割 (吸収分割) の方法によりシオノギヘルスケア株式会社へ承継。これにより、有限会社タカラバイオファーマリングセンターを連結の範囲から除外。
2019年 3月	キノコにかかる事業を株式会社雪国まいたけへ事業譲渡。これにより、瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武を連結の範囲から除外。
2020年 1月	CDMO事業拡大及び自社の遺伝子治療プロジェクトの上市準備、研究開発拡大に対応するため、遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟を建設し、本格的に稼働。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社（子会社）8社（以下、当社を含めて「当社グループ」という。）で構成され、バイオ産業支援事業および遺伝子医療事業の両事業を展開しております。当社グループの事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、この2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)現在の事業内容

バイオ産業支援事業

当社グループは、バイオテクノロジーを利用して研究、製品開発、検査事業等を行う大学、公的研究機関や企業の研究部門、検査会社を主な顧客としております。このような顧客に対し、当社グループの製品・商品およびサービスや技術資料集等を印刷物として配布、もしくは自社ホームページに掲載する等の販促活動を行い、販売代理店経由または顧客に対して直接、製品・商品およびサービスを提供しております。

1)バイオテクノロジーの研究開発および産業利用の状況

バイオテクノロジーとは、医療、農業、環境、資源・エネルギー等の分野で、生物が持つ能力や性質を有効に活用するテクノロジーを指します。1970年代に遺伝子組換え技術が開発され、近代バイオテクノロジーの利用が始まりました。その後も、ゲノムや幹細胞等の分野で相次いで技術革新が進み、世界的にバイオテクノロジーを活用した基礎・応用研究や製品開発が積極的に行われ、その領域は拡大し続けております。

2)当社グループの事業領域について

当社グループは、遺伝子工学技術および細胞工学技術を基盤技術として、大学、公的研究機関や企業の研究部門の基礎研究を支援する研究支援分野から、企業等の産業活動を支援する産業支援分野まで幅広い製品・商品やサービスの展開に注力しております。

バイオテクノロジーの研究開発は、遺伝子や細胞レベルで生命現象を解明することが基本となります。当社グループは、遺伝子や細胞を解析するためのテクノロジーとして、PCR/リアルタイムPCR、クローニング、遺伝子/タンパク質発現、ベクターシステム、次世代シーケンス、ゲノム編集、幹細胞等の遺伝子工学および細胞工学技術を培ってまいりました。これらの技術を基盤とし、分子生物学分野におけるDNA/RNA解析製品、酵素等のバルク/カスタム製造、遺伝子研究受託から、細胞生物学分野における幹細胞（ES/iPS細胞等）関連製品、シングルセル解析へと製品・商品およびサービスを拡大させております。さらに、研究支援分野から産業支援分野へ事業領域を拡大させるべく、GCTP/GMP（注）に準拠した再生医療等製品等の製造受託や研究開発パートナーとしての受託サービス等を行うCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を展開しております。CDMO事業では、遺伝子治療や細胞医療の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点として、GCTP/GMP（注）ベクター製造受託、細胞加工、セルバンク作製・保管、細胞製造プロセス開発、GMP（注）グレードタンパク質・酵素の製造・販売等を行っております。

（注）GCTP（Good Gene, Cellular and Tissue-based Products Manufacturing Practice）は再生医療等製品の製造管理および品質管理の基準、GMP（Good Manufacturing Practice）は医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準を指しております。

3)研究用試薬

バイオテクノロジーを利用する研究では、その目的や段階、また対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、1979年に国産初の制限酵素を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の主要メーカーとして、遺伝子工学の発展に即応した新技術や新製品の開発を進めております。研究用試薬の製造は、主に中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行い、特殊な技術や施設が必要な製品の製造は、国内で行う体制を整えております。

当社は、2005年9月に米国のClontech Laboratories, Inc.（現Takara Bio USA, Inc.）を買収し、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、細胞分子生物学分野を中心としたClontech®製品群が加わりました。また、2014年8月にスウェーデンのCellactis AB（現Takara Bio Europe AB）を買収し、幹細胞分野を中心としたCellartis®製品群が加わりました。

さらに、2017年1月には、米国Rubicon Genomics, Inc.を買収し（その後、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）、超微量核酸サンプル解析領域の製品群の品揃えを強化いたしました。

4)理化学機器

理化学機器の販売についてもバイオテクノロジーに関する知識が必要であり、機器の消耗品としての研究用試薬と合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社グループにとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社グループのこの領域における事業は、1988年にPCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる遺伝子増幅装置の米国からの輸入販売を開始したことに始まります。その後、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR装置やリアルタイムPCR装置を開発し、機器メーカーよりOEM供給を受け販売する等事業拡大に努めております。

さらに、2017年には、シングルセル（1細胞）解析分野で独自技術を持つ、米国WaferGen Bio-systems, Inc.（その後、Takara Bio USA, Inc.に吸収合併）を買収し、理化学機器の製造・販売力を強化しております。

5) 受託サービス

a) 遺伝子工学研究受託サービス

当社は、実験や研究開発ならびに製造そのものを契約ベースで大学、公的研究機関や企業の研究部門から有償で請け負う事業を行っております。この事業では、当社独自の研究開発能力・ノウハウがセールスポイントであり、単なる遺伝子の配列解析サービスにとどまらず、次世代シーケンス解析や遺伝子の機能解析サービス等を行っております。

b) 遺伝子検査受託サービス

当社は、基礎研究支援で培ってきた遺伝子解析技術を応用し、先端的な遺伝子検査サービスを提供しております。この事業では、信頼性保証体制のもと、製薬企業等が、薬事申請等に使用するための各種塩基配列解析や医療機関の依頼によりがん患者の検体のゲノム検査等を行っております。

c) 再生医療等製品関連受託サービス

当社は、遺伝子治療等の再生医療等製品の臨床開発で培った技術・ノウハウを活用し、遺伝子・細胞プロセッシングセンターを中核拠点として、大学、公的研究機関や企業の研究部門に対して再生医療等製品関連の受託サービスを行う設備・体制を確立しております。この事業では、遺伝子導入用ベクターや再生医療に利用される細胞等のGCTP/GMPに準拠した受託製造や製造プロセス開発、品質管理試験法の開発、試験製造、バイオアッセイサービスを行っております。

6) その他

当研究事業において当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）を進めております。

遺伝子医療事業

当社は、研究用試薬等の開発において培ったコアテクノロジーである遺伝子工学技術や細胞工学技術の応用分野として、がん等を対象とする遺伝子治療等の先端医療技術の開発に注力し、商業化を目指しております。

1) 遺伝子治療の現状について

従来、医薬品は化学合成により製造される低分子化合物が中心でしたが、近年になりバイオテクノロジーが発展すると、抗体や組換えタンパク質等を主成分とするバイオ医薬品が出現するようになりました。さらに、幹細胞やウイルスベクター等のあらたな技術の発展により、細胞や遺伝子を薬とする再生医療や遺伝子治療等が、新しい治療手段(モダリティ)として注目を集めております。

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。また、近年では腫瘍溶解性ウイルスによる治療も遺伝子治療に含まれると解釈されています。遺伝子治療は、1990年に米国でアデノシンデアミナーゼ欠損症の患者に対して、世界で最初の実施されました。その後、様々な技術開発があり、2012年に希少疾患の一つであるリポタンパクリパーゼ欠損症治療薬が海外で初めて上市され、その後も上市が相次いでいます。2017年には、CD19・CAR遺伝子治療薬が一部の白血病を対象として米国で承認され、高い治療奏効率が注目されています。

我が国では、法令を整備し「再生医療等安全確保法」、「医薬品医療機器等法」（2014年11月施行）遺伝子治療を含む再生医療の実用化を促進する各種施策を実施しております。また、海外においても同様の施策が実施され、大手製薬企業、パイベンチャー等による競争が激しくなっております。

2) 臨床開発プロジェクト

当社は、Oncolytic Virus（腫瘍溶解性ウイルス）およびEngineered T cell Therapy（遺伝子改変T細胞療法）等の遺伝子治療の臨床開発を進め、商業化を目指しております。

a) 腫瘍溶解性ウイルス

腫瘍溶解性ウイルス canerpaturev（略称C-REV）は、単純ヘルペスウイルス1型の弱毒型自然変異株であり、正常細胞ではほとんど増殖いたしません。がん細胞に感染すると増殖し、がん細胞を死滅させることが示されております。当社では、この性質を利用し、C-ERVをがん治療薬として国内外で臨床開発を進めております。

b) 遺伝子改変T細胞療法

遺伝子改変T細胞療法は、免疫細胞の一種であるT細胞が、がん細胞を認識・攻撃する、がん免疫の性質を利用します。治療薬となる遺伝子改変T細胞は、採血により取得した患者のT細胞に体外で遺伝子を導入し、拡大培養を行う事により作製します。患者に投与した遺伝子改変T細胞は、ターゲットとするがん細胞を選択的に認識・攻撃します。当社では、遺伝子改変T細胞療法として、siTCR[®]遺伝子治療薬およびCAR遺伝子治療薬の臨床開発を進めております。

(2) 当社グループ各社の位置づけ

バイオ産業支援事業

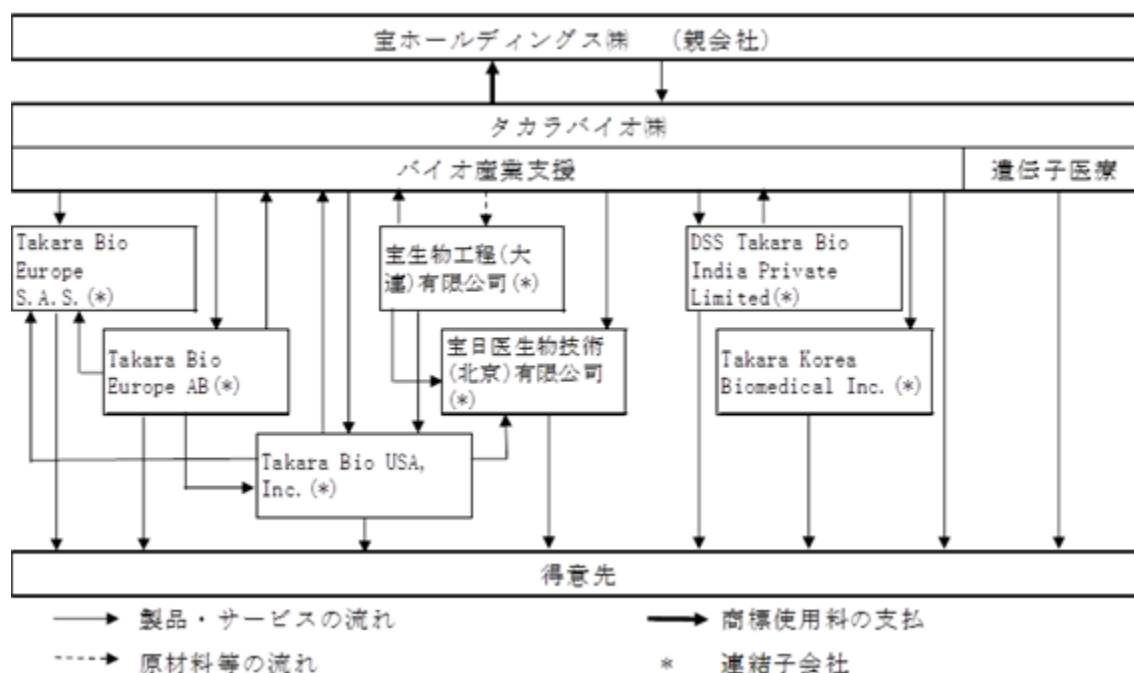
当社は、研究用試薬や理化学機器等の製造・販売や受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の開発・製造や受託サービスを行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。ヨーロッパにおいて、Takara Bio Europe S.A.S.が研究用試薬や理化学機器の販売を行い、Takara Bio Europe ABが研究用試薬の製造・販売や受託サービスを行っております。Takara Korea Biomedical Inc.は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Takara Bio USA, Inc.は、米国で研究用試薬や理化学機器の開発・製造を行い、全世界に販売しております。DSS Takara Bio India Private Limitedは、インドにおいて研究用試薬の製造・販売を行っております。

遺伝子医療事業

当社は、日本および米国等において、がん等を対象とした遺伝子治療の臨床試験を実施しており、その商業化を目指しております。

(3) 事業の系統図

以上の企業集団の状況について、当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば以下のとおりであります。



また、宝ホールディングス株式会社（東証一部）は、2020年3月31日現在、当社議決権の60.93%を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングス株式会社および同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）との間には取引があります。宝ホールディングス株グループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の会社と当社との主な取引の内容は、以下のとおりであります。

1) 宝ホールディングス株グループにおける当社の位置づけ

宝ホールディングス株グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社62社（子会社60社、関連会社2社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）8社とともにバイオ事業を推進しております。

2) 宝ホールディングス株グループとの取引について

宝ホールディングス株グループとは、主に営業拠点に関する不動産賃貸借取引、商標権使用に関する取引およびコンピュータ関係業務の委託等に関する取引があります、詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) 当社の親会社について」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
親会社					
宝ホールディングス(株) (注2)	京都市下京区	百万円 13,226	純粋持株 会社	被所有 60.93	役員兼任2名(当社役員2名) 当社が商標使用許諾料を支払 当社がコンピュータ関連業務 を委託および情報関連機器を 賃借
連結子会社					
Takara Bio Europe S.A.S.	フランス サンジェルマン アンレー市	千ユーロ 891	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員1名) 当社から製品を購入
Takara Bio Europe AB (注4)	スウェーデン ヨーテボリ市	千スウェーデン クローナ 2,222	バイオ 産業支援	100.00 (100.00)	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
宝生物工程(大連) 有限公司(注3)	中国遼寧省 大連市	百万円 2,350	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任10名(当社役員3名、 執行役員2名、従業員5名) 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入
宝日医生物技術(北京) 有限公司(注3,5)	中国北京市	百万円 1,330	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任10名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員6名) 当社から製品を購入
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル 特別市	百万ウォン 3,860	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員1名、従業員1名) 当社から製品を購入
DSS Takara Bio India Private Limited(注4)	インド ニューデリー市	百万ルピー 110	バイオ 産業支援	51.00 (1.00)	役員兼任3名(当社役員1名、 執行役員1名、従業員1名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国マウンテン ビュー市	千米ドル 70,857	バイオ 産業支援	100.00	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員2名)
Takara Bio USA, Inc. (注3,4,5)	米国マウンテン ビュー市	千米ドル 83	バイオ 産業支援	100.00 (100.00)	役員兼任5名(当社役員3名、 執行役員2名) 当社へ製品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

単位：百万円

	宝日医生物技術 (北京)有限公司	Takara Bio USA, Inc.
(1) 売上高	6,378	11,221
(2) 経常利益	1,283	1,667
(3) 当期純利益	956	1,277
(4) 純資産額	2,989	23,939
(5) 総資産額	3,937	25,154

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業セグメント	従業員数(名)
バイオ産業支援	1,375
遺伝子医療	41
全社(共通)	69
合計	1,485

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
517	40歳10か月	13年1か月	6,942

事業セグメント	従業員数(名)
バイオ産業支援	407
遺伝子医療	41
全社(共通)	69
合計	517

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社(現宝ホールディングス株式会社)からの年数を通算して記載しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は2020年3月31日現在377人です。
 労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、技術基盤であるバイオテクノロジーを活用し、「バイオ産業支援」と「遺伝子医療」の両事業を通じて、社会への貢献を果たしていくとともに、企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

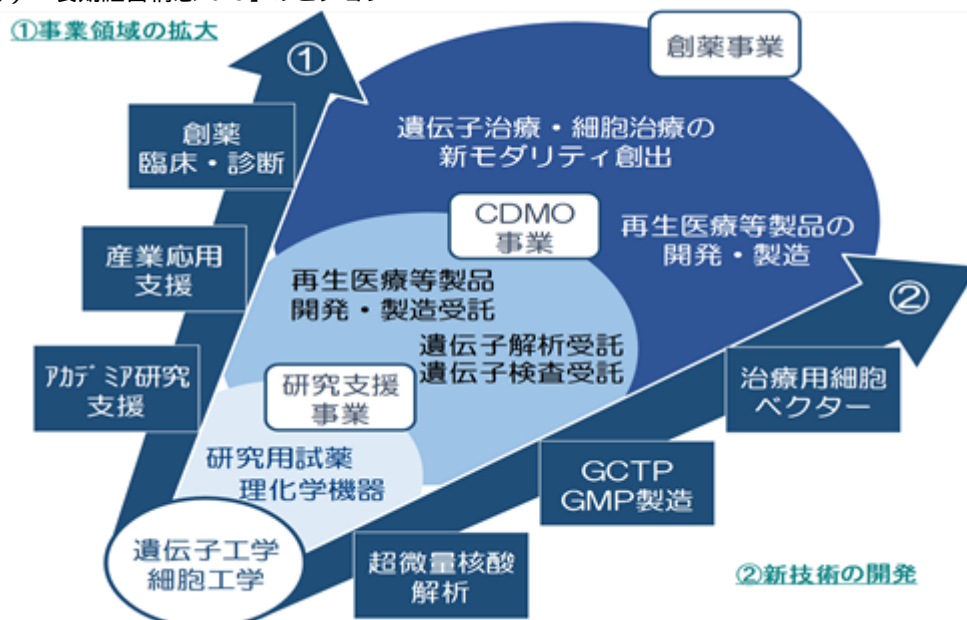
当社グループは、2018年3月期よりスタートした3カ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」の最終年度を迎え、その全体方針に掲げる「グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す」ための取り組みを推進してまいりました。

計画最終年度となる2020年3月期の定量目標として、計画当初の2017年5月に売上高38,500百万円、営業利益4,000百万円を掲げましたが、売上高においては、医食品バイオ事業（健康食品およびキノコにかかる両事業）の譲渡等により、当初計画を下回り、34,565百万円となりました。一方、営業利益は遺伝子医療事業で対価料の受領等があり、当初計画を大きく上回り6,274百万円となりました。

このような状況の中、当社グループは2025年度を最終年度とする6カ年の「長期経営構想2025」および2022年度を最終年度とする3カ年の「中期経営計画2022」を新たに策定いたしました。

なお、足元では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の経済活動に影響が出ておりますが、これにより、2020年度については当社グループの業績への影響が見込まれるものの、長期経営構想や中期経営計画には影響を及ぼさないことを前提しております。

(参考)「長期経営構想2025」のビジョン



「長期経営構想2025」の概要

(1) 位置づけ・目的

「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、2025年における目指す姿を示し、持続的成長を実現する。

(2) 期間

2020年度～2025年度（6年間）

(3) ビジョン（目指す姿）

研究用試薬・機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出し続ける創薬企業(注)を目指す。

(注)医薬品の研究開発、製造、販売の全ての機能を自社内で完結する完全統合型製薬企業のビジネスモデルではなく、新しく開発した治療法のライセンスを導出する等により収益を得ることをビジネスモデルとする企業

(4) 計画最終年度定量目標

営業利益：100億円、ROE：8%以上

「中期経営計画2022」の概要

(1) 期間

2020年度～2022年度（3年間）

(2) 全体方針

事業成長戦略と経営基盤強化戦略を推進し、長期経営構想2025の実現（営業利益100億円）に向けた成長基盤の礎を構築する3年間とする。

(3) 計画最終年度定量目標

営業利益：65億円、ROE：6%以上

(4) 事業戦略

- ・コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の持続的成長
- ・将来の飛躍的成長に向けた創薬アライアンスの加速と新規臨床プロジェクトの創出
- ・伸び行くグローバル市場での展開の加速、事業領域の拡大
- ・事業部門制を廃止し、部門融合による成長加速へ向けた組織体へ再編

(5) 経営基盤強化

- ・積極的な成長投資、株主還元の充実、ROEの向上
- ・成長を支える人・組織・労働環境づくり
- ・技術・研究開発基盤の強化
- ・生産性向上によるあらたな収益基盤の構築
- ・企業理念の実践による社会的価値の創造

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

定量目標：計画最終年となる2025年度に、営業利益100億円 ROE 8%以上

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内外ともに大きく変化し、厳しさを増しております。直近では、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等があげられます。また、当社グループが積極的に取り組んでいる遺伝子医療、再生医療等製品の分野では、多様なモダリティの開発、実用化が進み、バイオベンチャーやメガファーマ等、企業規模とは関係なく、世界的に競争が激化しております。

さらに、環境・社会問題等、サステナビリティへの企業の取組みに対し、社会的関心が高まり、企業は業績・財務だけでなく、社会課題解決への積極的な取り組みが求められております。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、新たに策定した「長期経営構想2025」および「中期経営計画2022」において、以下の課題に取り組み、持続的成長を実現してまいります。

事業成長戦略

コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の両輪で、持続的成長を目指すとともに、将来の飛躍的成長に向けて、創薬アライアンスの加速と臨床開発プロジェクトの新規創出をはかります。

(1) 研究用試薬事業

- ・日本、米国、中国の各開発拠点の開発テーマの最適化をはかり開発効率の向上を目指します。
- ・日本、米国、中国、欧州における製造体制を分散・再編し、グループ全体での最適化、効率化をはかります。また、継続的なコストダウン、品質マネジメントシステムの取得範囲の拡大等により、価格・品質面での競争力向上をはかります。
- ・地域特性を考慮した「グローバル」な販売戦略を構築します。

(2) 理化学機器事業

- ・ウイルス検査等の産業・医療分野向けのPCR関連製品の開発を強化し、さらに獣医・畜産、環境分野への展開をはかります。
- ・シングルセル解析装置等のアプリケーションの充実による拡販を目指すとともに、CDMO事業の新規メニューの開発にも活用します。
- ・製造・開発体制を再編し、機器と専用試薬のシステム化による付加価値の高い新製品開発を行います。

(3) CDMO事業（受託事業）

- ・遺伝子・細胞プロセッシングセンターの増設・拡張により、再生医療等製品等の製造能力が格段に向上したことを活用し、受託サービス事業の拡大を目指します。
- ・再生医療等製品関連分野では、ウイルスベクター製造のスケールアップや、遺伝子導入細胞の生産性の向上、コストダウンも含めたGMP製造体制のさらなる強化を進めます。
- ・遺伝子解析・遺伝子検査分野では、臨床関連分野への参入、大型ゲノム解析プロジェクト対応能力の向上等に努めます。

(4) 創薬アライアンス

・TBI-1301(NY-ESO-1・siTCR[®])、TBI-1401(C-REV)、TBI-1501(CD19・CAR)の各プロジェクトについては、提携企業と確実に臨床開発を進め、早期の上市を目指すとともに、新たな海外提携・導出活動を加速します。

(5) 新規臨床開発プロジェクト

- ・CEA-GITR・CAR、CD19-JAK/STAT・CARプロジェクトの治験を早期に開始するとともに、あらたな複数の遺伝子治療プロジェクトを開発します。
- ・体外遺伝子治療では、治療効果がより高く、血液がん以外の固形がんへも応用可能なCARおよびsiTCR[®]治療法の開発を目指します。
- ・体内遺伝子治療では、治療効果がより高く、患者への負担が少なく投与できる新しいウイルスベクターの開発を目指します。

経営基盤強化戦略

事業戦略と連動した、5つの経営基盤戦略を推進することで、「長期経営構想2025」を実現する企業風土へと変革し、強固な成長基盤を確立します。同時に、ESGやSDGsに配慮した経営も実践します。

(1) 財務

財務健全性を維持しながら、積極的な成長投資を継続し、株主還元の充実とROEの維持向上を目指します。

(2) 人・組織

グローバル化、次世代を担うリーダーの人材育成に注力し、個々の能力を高める成長機会を充実させるとともに、ワークライフバランスとやりがいを実感できる労働環境づくりを実現します。

(3) 技術

持続的成長の生命線である研究・開発力を強化し、オープンイノベーションも積極的に活用することにより、新技術創出の基盤を構築します。

(4) 収益

業務管理・プロセスの見直し、IT基盤の一層の整備・活用による業務の効率化や生産性の向上をはかります。

(5) 社会的価値の創造

企業理念に基づいた、先端研究用試薬の開発・実用化等を通じたライフサイエンス研究支援、遺伝子治療薬の開発によるアンメットメディカルニーズの充足など、当社ならではの事業活動を行います。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものであります。

(1)市場および事業について

研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療等の再生医療等製品分野、基礎研究や創薬等を目的とした大学、公的研究機関や企業の研究部門、検査社を直接のターゲット市場とする研究支援分野、その他、環境・エネルギー・食品・情報分野まで多岐にわたります。

このような状況の中、当社グループにおいて競争優位性を維持していくためにも、広範囲にわたる研究開発活動は非常に重要であると考えております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に遺伝子医療分野における臨床開発は長期間を要するため、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バイオテクノロジー業界を取り巻く経営環境の変化は激しく、当社グループの事業環境は新たな技術革新や新規参入者等により大きな影響を受ける可能性があることから、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、計画する収益を獲得出来ない可能性があります。

海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジア等において、研究開発、製造、販売等の事業活動を展開しております。これらの国または地域における経済状況、政治および社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題、地震等の自然災害等の事象が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主力製品である研究用試薬は、そのほとんどを中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司で製造しており、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止等により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、効率性向上とリスク低減のバランスを考慮しつつ、グローバルで多極的な製造・研究開発体制を整備してまいります。

競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンス、保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。しかしながら、国内のみならず海外においても数々の同業社との競合状態にあるとも認識しております。

試薬や理化学機器の製造・販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、特許等による障壁がない場合、これらの事業への参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療分野においては、技術的進展により、安全性が高く治療成績に優れる治療薬が開発され、海外で製造販売承認が得られはじめています。この分野では、実際に大きな市場が望めるようになったことから、欧米の大手製薬会社やベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組み始めております。

このような環境の中、当社グループは、当社グループ独自もしくは大学等の外部団体と協力して、技術や製品を開発しておりますが、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合、当社グループの製品開発や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは開発した技術や製品を可能な限り知的財産により保護することにより、独占化あるいは差異化をはかるとともに、コストダウンの推進および製造体制の強化により、価格競争力の維持をはかってまいります。

人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、また、バイオテクノロジー業界は日進月歩で技術革新が進むことから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、計画どおりに人材が確保出来ず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

契約一時金およびマイルストーン達成金に係る売上について

当社グループは、顧客との契約に基づき発生する契約一時金およびマイルストーン達成金について、個別契約に定める条件を満たした時点で売上高に計上しておりますが、契約の複雑性等から、売上高計上時期について誤謬が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは内部統制の充実につとめるとともに、内部監査部門や財務部門によるチェックを実施しております。

(2)金融および経済について

資金調達の実施について

当社グループは、新規事業の立ち上げや事業規模の拡大を受けた研究開発、設備投資、運転資金等の資金需要の増加に対応するため、資金調達を行う可能性があります。ただし、資金調達が計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループは健全な財務体質の維持・強化に努めるとともに、最新の情報に基づいた資金計画の見直しを適時に行っております。

為替レートの変動について

当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益および外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動リスクに晒されております。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、為替変動リスクを軽減する目的で為替予約等のヘッジ取引を行っております。

また、在外連結子会社の外貨建財務諸表における売上、費用、資産等の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しておりますが、決算時の為替レートの変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)財務について

減損について

当社グループでは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産・企業買収にともなうのれん、技術資産等の無形固定資産を有しておりますが、事業環境の急激な変化にともなう生産設備の遊休化や稼働率の低下・買収事業の推移が当初計画を下回ること等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは買収後のシナジー実現に向けた買収事業のフォローアップや、マクロ経済環境の定期的なモニタリングを行っております。

(4)規制・法的手続き・災害について

経営上の重要な契約等について

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しております。当社グループは、競合他社を排除するため、自社の技術の特許で保護しております。また当社グループは、今後も研究開発を進めていくにあたって、特許出願・権利化を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また、登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了等により消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後の事業展開の中で、必要な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針ではありますが、このために多大な費用が発生する可能性があります。また、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品、医療機器、再生医療等製品、研究用製品、臨床試験に使用される治験薬、特定細胞加工物については、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの製品・商品に何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に多大な時間および費用を要する可能性があります。

法的規制について

研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、「カルタヘナ法」という。）等の関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造・販売および貿易にあたっては、毒物及び劇物取締法や検疫法等関連法規を遵守する必要がありますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に定める医薬品や再生医療等製品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。しかしながら、研究支援産業の拡大等にともない、将来、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発中の遺伝子治療薬は、医薬品医療機器等法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律、カルタヘナ法等関連法規の規制を受けており、これらの関連法規は、医薬品、再生医療等製品、医薬部外品、特定細胞加工物、化粧品および医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる許認可が得られなかった場合には、当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等のリスクについて

当社グループの事業に関連して、第三者との間で重要な訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。しかしながら、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があり、訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めております。

また、当社グループでは、事業展開にあたり知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識していません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、かかる知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取引先やライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に多大な時間および費用を要する可能性があり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

暴風、地震、落雷、洪水等の自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、災害による物的・人的被害により、当社グループの営業活動に支障が生じる可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化について

2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでおりますが、これが更に長期化し、取引先の一時営業停止や売掛金の回収が遅延する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、十分な手元資金を確保するようにしております。

また、一部の地域において従業員が出勤できない等の状況が発生する可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、リモートワークの実施やソーシャルディスタンスの確保できる勤務体制の整備を強化しております。

(5) 当社の親会社について

2020年3月31日現在、宝ホールディングス株式会社（東証一部、以下、「宝ホールディングス」）は、当社議決権の60.93%を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

宝ホールディングスグループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（以下、「寶酒造」。現宝ホールディングス）は、2002年2月15日開催の臨時株主総会における、同社が営む酒類・食品事業およびバイオ事業の各々の事業特性を最大限に発揮し、それぞれの成長力と競争力を高める事業環境を整えることを目的とした、酒類・食品部門およびバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100%子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は60.93%になっております。）として、2002年4月1日に寶酒造株式会社（以下、「宝酒造」）および当社を設立いたしました。

宝ホールディングスグループは、純粋持株会社である宝ホールディングスおよび同社の関係会社62社（子会社60社、関連会社2社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専門の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）8社とともにバイオ事業を推進しております。

宝ホールディングスのグループ会社管理について

宝ホールディングスは、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定めて運用しており、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化をはかることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けており、当社に関するものは以下のとおりであります。

会議名称	主な出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス(株)役員および執行役員 当社取締役および執行役員 宝酒造(株)取締役および執行役員 宝酒造インターナショナル(株)取締役および執行役員	グループ全体に関わる事項の確認	原則として 2か月に1回
タカラバイオ連絡会議	宝ホールディングス(株)役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として 1か月に1回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであって、現状において当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングス(株)での役職
大宮 久	取締役会長	代表取締役会長
仲尾 功一	代表取締役社長	取締役

上記の兼務関係は、大宮 久氏は、当社設立以前において、寶酒造の取締役としてパイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、仲尾 功一氏は、宝ホールディングスの持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングスが当社を支配することを目的としているものではありません。

なお、現時点においては想定しておりませんが、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

宝ホールディングスグループとの取引について

1) 営業拠点に関する不動産賃貸借取引について

寶酒造（現宝ホールディングス）が物的分割の方法により会社分割し当社が設立され、寶酒造の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とパイオ事業がともに展開されておりましたので、移転にともない、宝酒造との間に不動産賃貸借取引が発生しております。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している営業拠点については以下のとおりであり、この取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社の経営成績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 2020年3月期 百万円	取引条件等
宝明治安田ビル 6階および地階 (東京都中央区)	当社東京支店	宝酒造(株)	13	面積：140.85㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。

2) 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングスが所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて1商標1国1区分当たり月額固定金額を支払うこととしております。2020年3月31日現在で、国内海外あわせて登録商標64件および未登録商標1件の使用許諾を受けております。

なお、何らかの事情により宝ホールディングスから商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 2020年3月期 百万円	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	商標権の使用許諾	6	契約形態：商標使用許諾契約（2004年3月29日付締結） 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 1商標1国1区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円（いずれも消費税等別）

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3) コンピュータ関係業務の委託等に関する取引について

当社は、宝ホールディングスとの間で、コンピュータ関係業務の委託ならびに機器の賃貸借契約を締結しております。

なお、何らかの事情によりこれらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名 (所在地)	取引内容	取引金額 2020年3月期 百万円	取引条件等
宝ホールディングス(株) (京都市下京区)	コンピュータ関係業務の委託および機器の賃借等	408	契約形態：業務の委託並びに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサーバーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その他

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4) その他

宝ホールディングスグループ各社（当社グループ各社を除く）とは、包装資材等の購入等があります。

なお、何らかの事情によりこれらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復や企業収益の改善により、緩やかな回復が続いておりましたが、米中の貿易摩擦拡大や英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、2018年3月期よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」の最終年度を迎え、その全体方針に掲げる「グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す」ための取り組みを推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、主力の研究用試薬および受託サービスが前期比で増加したことに加え、国内におけるNY-ESO-1・siTCR_®遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料の受領等があったものの、前連結会計年度において医食品バイオ事業（健康食品およびキノコにかかる両事業）を譲渡したこと等により、34,565百万円（前期比96.4%）と減収となりました。売上原価は、売上高の減少に加え、製品構成の変化等により、13,459百万円（前期比88.8%）となりましたので、売上総利益は、21,105百万円（前期比102.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等が減少し、14,830百万円（前期比97.4%）となり、営業利益は、6,274百万円（前期比114.8%）と増益となりました。

営業利益の増益にともない、経常利益は、6,347百万円（前期比112.1%）、税金等調整前当期純利益は、5,433百万円（前期比112.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,819百万円（前期比104.4%）と増益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の損益に与える影響は軽微であります。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

1) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当連結会計年度は、理化学機器の売上高は前期比で減少いたしました。主力の研究用試薬および受託サービスの売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、32,269百万円（前期比102.2%）と増収となりました。売上総利益は、売上高の増加により19,514百万円（前期比106.2%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等の増加により11,766百万円（前期比104.4%）となりましたが、営業利益は、7,748百万円（前期比109.1%）と増益となりました。

2) 遺伝子医療事業

当事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルスcanerpaturev（略称C-REV）や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR_®技術を使用した、遺伝子改変T細胞療法等の遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度は、国内におけるNY-ESO-1・siTCR_®遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料および本契約に基づく治験製品等の売上高を計上いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、2,295百万円（前期比94.0%）と減収となりました。売上総利益は、製品構成の変化等により1,590百万円（前期比83.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少により810百万円（前期比57.5%）となり、営業利益は、780百万円（前期比154.1%）と増益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は75,009百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,969百万円増加いたしました。これは主に、遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟の建設により、有形固定資産が2,808百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、8,418百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,472百万円増加いたしました。これは主に、ガスエンジンコージェネレーション関連設備の新設等によりリース債務（流動負債および固定負債）が1,120百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、66,591百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,496百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が3,100百万円増加し、為替換算調整勘定が527百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5,433百万円、減価償却費2,921百万円、たな卸資産の増加974百万円、法人税等の支払額1,247百万円等により6,339百万円の収入と、前連結会計年度に比べて556百万円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出6,785百万円、定期預金の払戻による収入10,515百万円、遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟の建設等による有形及び無形固定資産の取得による支出3,983百万円等により212百万円の支出と、前連結会計年度に比べ5,363百万円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額841百万円等により946百万円の支出と、前連結会計年度に比べ404百万円の支出増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より4,998百万円増加し、14,462百万円となりました。

生産、仕入、受注および販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
バイオ産業支援		
研究用試薬	9,484	108.1
受託サービス	6,226	124.2
その他	170	748.9
計	15,881	115.0
遺伝子医療	590	104.8
合計	16,471	101.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
バイオ産業支援		
研究用試薬	2,845	96.7
理化学機器	482	41.3
その他	128	16.8
計	3,457	70.9
遺伝子医療	-	-
合計	3,457	65.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 受注実績

バイオ産業支援セグメントにおいて受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
バイオ産業支援		
研究用試薬	24,434	103.5
理化学機器	1,242	48.3
受託サービス	6,186	124.9
その他	405	90.2
計	32,269	102.2
遺伝子医療	2,295	94.0
合計	34,565	96.4

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高34,565百万円(前期比96.4%)、営業利益6,274百万円(前期比114.8%)、経常利益6,347百万円(前期比112.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益3,819百万円(前期比104.4%)となり、売上高は、前連結会計年度において医食品バイオ事業(健康食品およびキノコにかかる両事業)を譲渡したこと等により減収となったものの、営業利益および経常利益は、11期連続増益を達成いたしました。

なお、経営成績等の概要(事業セグメント別の経営成績等を含む)につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3) 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、研究開発型企業として研究開発投資を積極的に実施し、また今後の持続的成長のための戦略投資(設備投資やM&A投資等)も必要に応じて実施していく方針であることから、これらの資金需要に対応するため、内部留保の充実、十分な手元流動性の確保が必要であると考えております。

当連結年会計度末の現金及び現金同等物残高は、14,462百万円であり、十分な手元流動性は維持できているものと認識しております。

当社グループは、現在の十分な手元流動性と営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、財務健全性を維持しながら、今後の資金需要に対応可能であるものと考えております。

4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 技術導入契約等

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	西山幸廣、株式会社エムズサイエンス、公益財団法人名古屋産業科学研究所
契約書名	持分譲渡、共同出願および実施許諾等に関する契約の変更に関する覚書
契約締結日	2010年11月26日
契約期間	2010年11月26日から対象となる特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、2010年に株式会社エムズサイエンスからHF10事業を譲り受け、同社が保有していたHF10に関する権利義務を承継いたしました。本覚書は、当社のHF10に関する特許権の部分保有と独占的实施を担保しております。また、当社は、公益財団法人名古屋産業科学研究所に対し、今後の開発進捗にともなうマイルストーン達成時に同財団に対し一時金を支払うとともに、上市後は、売上に連動した一定のランニングロイヤリティを支払うこととなっております。

(注) HF10の現正式名称は、canerpaturev、略称はC-REVであります。

(2) 技術導出契約等

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	HF10開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2016年12月15日
契約期間	2016年12月15日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで。
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、腫瘍溶解性ウイルスHF10を用いた遺伝子治療剤(以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領するとともに、上市後は売上高の目標達成に応じた一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

(注) HF10の現正式名称は、canerpaturev、略称はC-REVであります。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	NY-ES0-1 siTCR共同開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2018年4月9日
契約期間	2018年4月9日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで。
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、NY-ES0-1 siTCR®を用いた遺伝子治療剤(TBI-1301およびTBI-1301-A、以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権とアジア地域9か国の優先交渉権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領するとともに、上市後は売上高に連動した一定のランニングロイヤリティおよび売上高の目標達成に応じた一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	大塚製薬株式会社
契約書名	CD19CAR共同開発及び販売に関する契約書
契約締結日	2018年4月9日
契約期間	2018年4月9日から、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了時点まで。
主な契約内容	当社と大塚製薬株式会社は、CD19CARを用いた遺伝子治療剤(TBI-1501、以下、「本製剤」という。)の開発を国内において協力して実施いたします。当社は、同社に対し、すべての適応症を対象として本製剤の国内における独占販売権とアジア地域9か国の優先交渉権を付与し、契約一時金のほか開発進捗状況により一時金を受領することとしております。また、当社は臨床試験用および市販用の製剤を製造し、同社に有償供給することとしております。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	Tasly Biopharmaceuticals Co., Ltd.(以下、タスリー社)
契約書名	LICENSE AGREEMENT FOR C-REV
契約締結日	2020年5月11日
契約期間	2020年5月11日から、タスリー社が商用製剤の販売を開始した日より15年後まで。
主な契約内容	当社はタスリー社に中国(香港・マカオを含み、台湾は含まない)におけるC-REVの独占的開発、製造および販売を許諾します。当社はC-REVの製造技術を移管し、タスリー社は中国でC-REVを新規抗癌剤として上市することを目指し臨床開発を進めます。当社はタスリー社より契約一時金、契約維持金および開発の進捗に応じたマイルストーン達成金を受領いたします。また、上市後は、売上高に応じたランニングロイヤリティとともに、売上高目標達成の際にはマイルストーン達成金を受領いたします。

5【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,869百万円であり、各事業における研究内容等は次のとおりであります。

バイオ産業支援事業

当事業では、国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬等の遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査等に関する研究開発やiPS細胞等の幹細胞および再生・細胞医療等の研究分野に向けた新製品や受託サービスに関連する新技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、環境検査に適したノロウイルス拭き取り検査用キット、ウシ白血球ウイルス検出キット、ゲノム編集用GMPグレードCas9タンパク質、消化器がんを対象とした血中循環腫瘍DNAの変異解析サービス等を開発いたしました。また、拡大する新型コロナウイルス感染症への対応としてウイルス検出用PCR製品およびワクチン開発・製造に取り組みました。

なお、当事業における研究開発費は、2,947百万円であります。

遺伝子医療事業

当事業では、がん等を対象にした遺伝子治療薬の臨床開発を進めております。

当連結会計年度においては、腫瘍溶解性ウイルスcanerpatureve(略称C-REV)について、国内で第 相臨床試験を推進しました。また、前連結会計年度に根治切除不能・転移性メラノーマを適応症として再生医療等製品の製造販売承認申請を行いましたが、2019年9月に申請を取下げました。また、同じく国内で、NY-ES0-1・siTCR[®]遺伝子治療においては滑膜肉腫を対象とした国内第 相臨床試験、CD19・CAR遺伝子治療では、急性リンパ芽球性白血病を対象とした国内第 相臨床試験を進めました。

なお、当事業における研究開発費は、744百万円であります。

全社(共通)

上記の2つの事業に特定できない事業横断的な研究、あるいは、どの事業の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、これらの事業横断的研究および基礎的な研究に要した研究開発費は、177百万円であります。

(2) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許権等の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術の特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願・権利化を第一に考え対応していく方針であります。また、当社グループは今後の事業展開の中で、必要な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。それらのうち各事業において特に重要なレトロネクチン拡大培養法、腫瘍溶解性ウイルスC-REV、siTCR[®]に関するものを、以下に記載しております。

レトロネクチン拡大培養法

発明の名称：細胞傷害性リンパ球の製造方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4406566	2009年11月13日	日本
当社	1496109	2010年12月8日	ヨーロッパ(6カ国)(注)
当社	8728811	2014年5月20日	米国
当社	8975070	2015年3月10日	米国
当社	2479288	2015年2月24日	カナダ
当社	ZL03811464.X	2010年2月24日	中国
当社	786054	2007年12月10日	韓国
当社	1334442	2010年12月11日	台湾
当社	1079543	2010年9月17日	香港

(注) ヨーロッパ6カ国の内訳は、ドイツ、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、オランダであります。

腫瘍溶解性ウイルス C-REV

発明の名称：ヘルペスウイルスを用いた癌処置のための組成物および方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	4372422	2009年9月11日	日本
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	2213300	2015年3月25日	ヨーロッパ(8カ国)(注)
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	7264814	2007年9月4日	米国
当社 / (財)名古屋産業科学研究所	1145435	2015年9月4日	香港

(注)ヨーロッパ8カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スイス、スペイン、スウェーデン、トルコであります。

siTCR®

発明の名称：特異的遺伝子発現方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社 / 国立大学法人 三重大学	5271901	2013年5月17日	日本
当社 / 国立大学法人 三重大学	5828861	2015年10月30日	日本
当社 / 国立大学法人 三重大学	2172547	2016年1月6日	ヨーロッパ(5カ国)(注)
当社 / 国立大学法人 三重大学	3031916	2017年6月7日	ヨーロッパ(5カ国)(注)
当社 / 国立大学法人 三重大学	9051391	2015年6月9日	米国
当社 / 国立大学法人 三重大学	9296807	2016年3月29日	米国
当社 / 国立大学法人 三重大学	ZL200880102998.9	2013年6月19日	中国
当社 / 国立大学法人 三重大学	1363928	2014年2月11日	韓国
当社 / 国立大学法人 三重大学	1225068	2018年7月13日	香港

(注)ヨーロッパ5カ国の内訳は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スウェーデンであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、バイオ産業支援、遺伝子医療の各事業における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額5,365百万円で、セグメント別の内訳は、バイオ産業支援事業5,114百万円、遺伝子医療事業73百万円、全社（共通）177百万円でありました。

このうち主な設備投資は、提出会社の遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟（新設）2,000百万円（バイオ産業支援事業および遺伝子医療事業）、ガスエンジンコージェネレーション関連設備（新設）741百万円（バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業および全社（共通））であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業セグメント	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積(m ²))	リース 資産		合計
本社 (滋賀県 草津市)	バイオ産業支援 遺伝子医療 全社（共通）	研究用試薬等製造設備、 研究受託用解析設備、研 究開発設備、その他設備	8,972	2,315	2,082	3,352 (46,886)	736	17,459	497
草津事業所 (滋賀県 草津市)	バイオ産業支援 全社（共通）	研究用試薬等製造設備、 研究受託用解析設備、研 究開発設備、その他設備	169	0	130	2,159 (14,881)	-	2,460	-

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業セグ メント	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積(m ²))	その他		合計
宝生物工程 (大連) 有限公司	本社 (中国遼寧省 大連市)	バイオ 産業支援	研究用試薬等 製造設備、研 究開発設備、 その他設備	585	522	147	[-] - [39,909] -	190	1,445	519

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地欄の [] 書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、使用権資産であります。
 4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業セグ メント	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
Takara Bio USA, Inc.	本社 (米国マウンテン ビュー市)	バイオ 産業支援	新事業所用 土地・建物 および内装 工事	76百万 米ドル	-	自己資金	2020年 2月	2021年 8月	土地面積 30,756m ² 建物面積 11,986m ²

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注)	840,000	120,415,600	210	14,965	210	32,893

(注)新株予約権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	58	231	181	47	48,603	49,151	-
所有株式数(単元)	-	116,140	11,221	738,776	82,412	257	255,080	1,203,886	27,000
所有株式数の割合(%)	-	9.65	0.93	61.36	6.85	0.02	21.19	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	733,500	60.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,899	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,255	2.26
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	255 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	13,500	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,656	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,014	0.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,642	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,483	0.46
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	5,000	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,913	0.41
計	-	847,862	70.41

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合(%)は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,388,600	1,203,886	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	-
発行済株式総数	120,415,600	-	-
総株主の議決権	-	1,203,886	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療の両事業における研究開発活動を積極的に実施していくため、内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結財務諸表における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当につきましては、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	963	8.00

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」という企業理念のもと、コア事業である「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを継続的に創出する創薬企業を目指しております。今後とも、積極的な事業活動により、あらたな価値を創造し続け、持続的な成長を達成し、社会への貢献を果たしてまいります。そのためには、常に誠実で公正な企業活動を進めていくためのコーポレート・ガバナンス体制の強化は必要であり、経営の透明性の確保と効率性の向上、迅速な意思決定に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会のほか、監査役会および会計監査人を会社の機関として置いております。

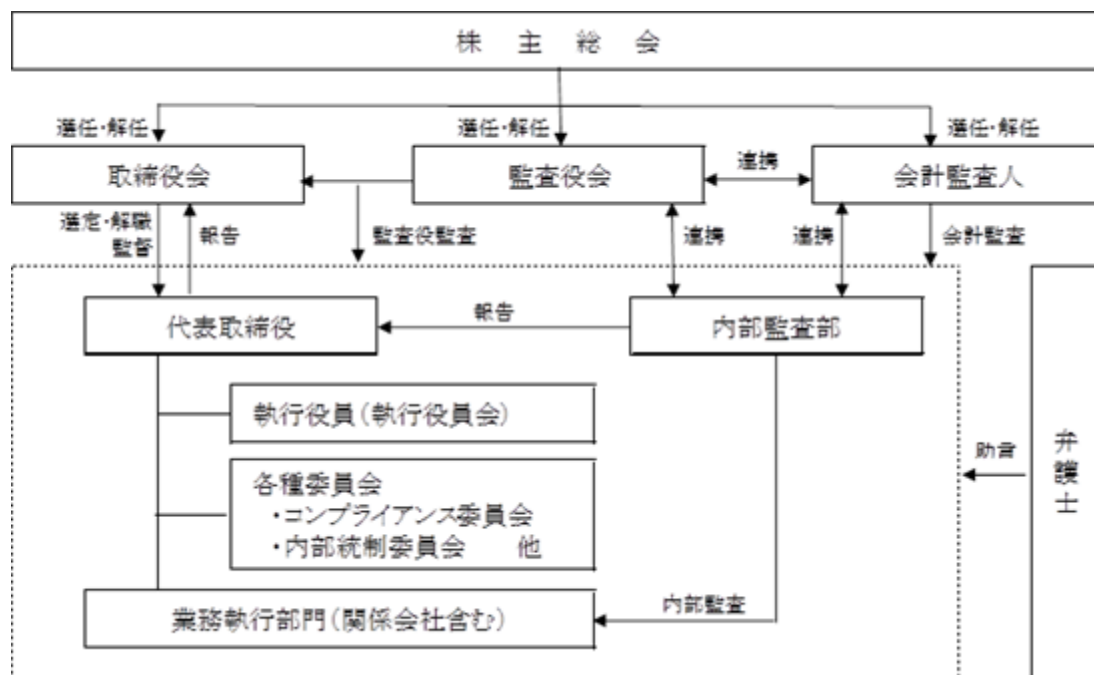
取締役会は、有価証券報告書提出日現在で、社外取締役3名を含む9名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営の監視機能と執行役員（有価証券報告書提出日現在で取締役兼務者を除き9名）による業務執行の分離をはかり、執行役員も取締役会にオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスをを受けております。

< 当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の模式図 >



2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、専門性の強い研究開発型の企業として、事業に精通した取締役が明確な当事者意識とスピード感をもって機動的に意思決定を行い業務執行を監督するとともに、当社事業に関する経験・知識を有する独立性の高い社外取締役が、監査役会とも連携をはかり業務執行の監督を行う現在の体制が、当社において最適であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム・リスク管理・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき以下の体制を整備しております。

- a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置し、運営する。
 -) 同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導等を通じてグループ内の役員・社員を教育する。
 -) 反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 -) 役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設置し、運営する。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。
 -) 「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。
 -) 当社グループでは、関連法規および東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行う。
 -) 当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行う。
 -) 当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的実施し、業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
- b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類等の職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-) タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。
 -) 緊急事態発生時には、「宝グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて代表取締役社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 -) 社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。
 -) 取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。
 -) 内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
 -) 当社子会社においても、当社に準じた管理体制を整備する。

- e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置く。
- f) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
) 監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。また、有効かつ効率的な監査を実施すべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。
) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。当社子会社の取締役は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該子会社を管理する担当部門を経由して、当社の監査役に報告する。
) 当社の取締役および監査役は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- g) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 2) 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役である河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 3) 取締役会の定数および取締役の選任の決議要件
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 4) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
) 自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
) 取締役および監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。
) 中間配当の決定機関
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- 5) 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 社長 社長執行役員	仲尾 功一	1962年6月16日生	1985年4月 寶酒造(株)入社 2000年4月 寶酒造(株)バイオインダストリー部次長 2002年4月 当社取締役 " バイオインダストリー部長 2003年4月 総務部長 2003年6月 常務取締役 " 執行役員 2004年6月 専務取締役 2005年8月 営業部担当 2006年4月 ドラゴンジェノミクスセンター長 2007年6月 代表取締役副社長 2009年5月 代表取締役社長(現) " Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長 " 宝日医生物技術(北京)有限公司董事長 2009年6月 宝ホールディングス(株)取締役(現) 2010年3月 Takara Korea Biomedical Inc.代表理事会長 2015年6月 社長執行役員(現)	(注3)	688
取締役会長	大宮 久	1943年6月9日生	1968年4月 寶酒造(株)入社 1974年4月 寶酒造(株)開発部長 1974年5月 寶酒造(株)取締役 1982年6月 寶酒造(株)常務取締役 1988年6月 寶酒造(株)専務取締役 1989年7月 寶酒造(株)バイオ事業部門本部長 1990年4月 寶酒造(株)東地区酒類事業部門本部長 1991年6月 寶酒造(株)代表取締役副社長 1993年4月 寶酒造(株)酒類事業部門本部長 1993年6月 寶酒造(株)代表取締役社長 2002年4月 当社取締役会長(現) " 宝酒造(株)代表取締役社長 2012年6月 宝ホールディングス(株)代表取締役会長 " 宝酒造(株)代表取締役会長(現)	(注3)	2,204
代表取締役 副社長 副社長執行役員 CFO	松崎 修一郎	1955年9月5日生	1980年4月 寶酒造(株)入社 2004年4月 宝ホールディングス(株)財務部長 2005年6月 宝ホールディングス(株)取締役 2007年6月 宝酒造(株)取締役 2008年6月 宝酒造(株)常務取締役 2010年6月 宝酒造(株)専務取締役 2014年6月 当社専務取締役 " トップサポート・事業支援部門統括 2015年6月 専務執行役員 2016年6月 I R担当 2017年4月 広報・I R部長 2017年6月 取締役副社長 " 副社長執行役員(現) 2018年4月 広報・I R部担当 2019年6月 代表取締役副社長(現) 2020年1月 財務部担当 2020年4月 CFO(Chief Financial Officer)(現)	(注3)	124
取締役 専務執行役員 COO	峰野 純一	1960年8月13日生	1984年4月 寶酒造(株)入社 2004年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長 2009年6月 遺伝子医療事業部門副本部長 2011年4月 執行役員 2012年6月 常務執行役員 2014年4月 バイオ産業支援事業部門本部長 2014年6月 常務取締役 2015年6月 常務執行役員 2015年7月 CDMセンター長 2017年6月 受託開発部担当 2019年4月 企画開発本部統括 2019年6月 取締役(現) " 専務執行役員(現) 2020年1月 営業企画部担当 2020年4月 COO(Chief Operating Officer)(現)	(注3)	144

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 常務執行役員 臨床開発本部長	木村 正伸	1963年8月19日生	2001年7月 第一製薬(株)(現 第一三共(株))入社 2007年3月 (株)イミュノフロンティア入社 2010年3月 (株)アイコン・ジャパン入社 2011年11月 バレクセル・インターナショナル(株)入社 2013年5月 当社入社 2015年4月 遺伝子医療事業部門副本部長 " プロジェクト推進部長 2016年6月 執行役員 2017年4月 遺伝子医療事業部門本部長 " 臨床開発部長 2017年6月 取締役(現) " 常務執行役員(現) 2017年6月 臨床推進第2部長 2020年1月 臨床推進第1部長 2020年4月 臨床開発本部長(現)	(注3)	8
取締役 常務執行役員 営業本部長	宮村 毅	1963年10月20日生	1988年4月 寶酒造(株)入社 2009年1月 当社営業部長 2009年6月 執行役員、バイオ産業支援事業部門副本部長 2014年6月 常務執行役員(現) 2018年4月 営業部門長、設備管理部担当 " 事業開発部長 2018年6月 取締役(現) 2019年4月 事業管理部長 2020年1月 バイオ産業支援事業部門副本部長 " 中国統括 2020年4月 営業本部長(現)	(注3)	90
取締役 (社外取締役)	河島 伸子 (戸籍上の氏名： 横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1986年9月 (株)電通総研入社 1991年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師 2004年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 教授(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注3)	-
取締役 (社外取締役)	木村 和子	1951年5月1日生	1976年4月 厚生省(現 厚生労働省)生活衛生局入省 1979年4月 厚生省(現 厚生労働省)薬務局 1996年7月 世界保健機関(WHO)医薬品部 出向 1999年7月 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 出向 2000年4月 金沢大学 医薬保健研究域薬学系 国際保健薬学研究室教授 2013年6月 アルフレッサホールディングス(株) 取締役(社外取締役) 2013年9月 一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 代表理事(現) 2017年4月 国立大学法人 金沢大学名誉教授(現) 2017年10月 国立大学法人 金沢大学大学院医薬保健学 総合研究科特任教授(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注3)	-
取締役 (社外取締役)	松村 謙臣	1971年7月10日生	1998年5月 兵庫県立尼崎病院産婦人科医員 2000年4月 公立豊岡病院産婦人科医員 2002年9月 京都大学医学部附属病院産婦人科医員 2007年4月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 産婦人科特定病院助教 2008年4月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 産婦人科助教 2012年12月 国立大学法人京都大学医学部附属病院 周産母子診療部講師 2013年8月 国立大学法人京都大学大学院医学研究科 医学専攻婦人科学産科学准教授 2017年4月 学校法人近畿大学 近畿大学医学部 産婦人科学教授(現) 2017年6月 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会 副委員長(現) 2018年12月 特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構 理事 兼 TR委員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	喜多 昭彦	1959年9月10日生	1984年4月 寶酒造(株)入社 2005年4月 当社製造部長 2011年4月 医食品バイオ事業部門副本部長 2013年4月 医食品バイオ事業部門本部長 2014年4月 執行役員 " 機能性食品部長、楠工場長 2016年6月 常勤監査役(現)	(注6)	16
常勤監査役	玉置 雅英	1960年2月28日生	1983年4月 寶酒造(株)入社 2005年4月 当社販売部長 2007年4月 執行役員 2009年6月 遺伝子工学研究事業部門副本部長 2015年4月 医食品バイオ事業部門本部長 2016年6月 常務執行役員 2019年6月 常勤監査役(現)	(注6)	60
監査役 (社外監査役)	鎌田 邦彦	1960年5月16日生	1992年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1993年3月 弁理士登録 2007年4月 学校法人名城大学 非常勤講師(現) 2011年1月 弁護士法人第一法律事務所社員(現) 2016年6月 当社監査役(現)	(注4)	-
監査役 (社外監査役)	姫岩 康雄	1953年11月5日生	1983年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現 KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)社員 2001年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員 2003年9月 あずさ監査法人パートナー 2009年7月 あずさ監査法人大阪GJP(グローバルジャパ ニーズプラクティス)室長 2015年5月 有限責任あずさ監査法人全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所所長(現) " 当社監査役(現) 2017年6月 シャープ(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 IDEC(株)社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	-
監査役 (社外監査役)	牧川 方昭	1952年1月1日生	1996年4月 学校法人立命館 立命館大学理工学部 ロボティクス学科教授 2003年4月 学校法人立命館 立命館大学びわこ・草津 キャンパスリエゾンオフィス室長 2005年4月 学校法人立命館 立命館大学 スポーツ・健康産業研究センター長 2007年4月 学校法人立命館 立命館大学 総合理工学研究機構長 2011年4月 国立大学法人 大阪大学大学院医学研究科 招聘教授(現) 2012年4月 学校法人立命館 立命館大学研究部長 2017年4月 学校法人立命館 立命館大学理工学部 特任教授 2017年6月 当社監査役(現) 2017年7月 学校法人立命館 立命館大学理工学部 特命教授(理事補佐)(現)	(注5)	-
計					3,334

- (注) 1. 取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 5. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
 6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記の執行役員を兼務する取締役5名を除く9名は、次のとおりであります。

常務執行役員	開発本部長	浜岡 陽
常務執行役員	Takara Bio USA, Inc. 出向	山本 和樹
常務執行役員	製造本部長	佐野 睦
執行役員	製造本部副本部長、SCM部担当、設備管理部担当	日下部 克彦
執行役員	営業本部副本部長、受託営業部担当、営業管理部担当、営業部長	小寺 晃
執行役員	総務本部長、人事部長	西脇 紀孝
執行役員	CDMセンター第4部長、宝生物工程(大連)有限公司出向兼務	北川 正成
執行役員	品質管理第1部担当、品質管理第2部担当、品質保証部担当	小山 信人
執行役員	事業管理本部長	掛見 卓也

8. 寶酒造株式会社は、2002年4月1日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係を有しておらず、独立性を備えた者であると考えております。

社外取締役河島伸子氏は、提出日現在、学校法人同志社 同志社大学教授であります。同法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役木村和子氏は、提出日現在、国立大学法人 金沢大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授および一般社団法人 医薬品セキュリティ研究会代表理事であります。同法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役松村謙臣氏は、提出日現在、学校法人近畿大学 近畿大学医学部産婦人科学教授であります。これらの法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役鎌田邦彦氏は、提出日現在、弁護士法人第一法律事務所社員であります。同法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役姫岩康雄氏は、提出日現在、姫岩公認会計士事務所所長、シャープ株式会社の社外取締役(監査等委員)およびIDEC株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。これらの法人と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役牧川方昭氏は、提出日現在、学校法人立命館 立命館大学理工学部特命教授および国立大学法人 大阪大学大学院医学研究科招聘教授であります。同法人と当社との間には重要な関係はありません。

なお、当社は社外取締役河島伸子、木村和子および松村謙臣の3氏ならびに社外監査役鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりであります。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社における社外役員のうち、次の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有する者と判断する。

- 1) 現在において当社の親会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人
- 2) 過去において当社の親会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人であった者
- 3) 現在において当社の兄弟会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人
- 4) 過去において当社の兄弟会社の取締役、監査役または支配人その他の使用人であった者
- 5) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 6) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 7) 当社の主要な取引先である者(当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- 8) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者(当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。)またはその親会社もしくは重要な子会社またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人

- 9) 当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等。)の理事(業務執行に当たる者に限る。)、その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)
- 10) 当社またはその子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者。
- 11) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下、「大口債権者等」という。)またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- 12) 最近3年間に於いて当社の現在の大口債権者等またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- 13) 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員である者
- 14) 最近3年間に於いて、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(ただし、補助的関与は除く。)していた者(現在退職または退所している者を含む。)
- 15) 上記13)または14)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 16) 上記13)または14)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその会社から受けたファーム。)の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- 17) 配偶者または二親等以内の親族が上記1)から16)までのいずれかに該当する者
- 18) 当社の一般株主全体との間で、上記1)から17)までで考慮されている事由以外の事情により、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会の招集にあたり、事前に議案やその他の関連資料を提供し、必要に応じて担当取締役等から説明を行う体制をとっております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査および会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会を通じて内部監査の報告を受け、また常勤監査役と連携して監査役監査を行うとともに、会計監査人の監査計画、監査状況および監査結果については直接報告を受けており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名であります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	喜多 昭彦	医食品バイオ事業の開発・製造管理・生産・品質保証等の業務に従事し、宝生物工程(大連)大連有限公司では副総経理、宝日医生物技術(北京)有限公司では董事として海外子会社の経営全般に従事した経験を有しております。	13/13(100%)
常勤監査役	玉置 雅英	バイオ産業支援事業の製品・サービスの販売、物流および購買等の業務に従事し、医食品バイオ事業の子会社の経営全般に従事した経験を有しております。	10/10(100%)
社外監査役	鎌田 邦彦	弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。	13/13(100%)
社外監査役	姫岩 康雄	公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	13/13(100%)
社外監査役	牧川 方昭	医用工学および生体工学の分野において、国家プロジェクトの研究統括や多くの受託研究・共同研究等の産学連携プロジェクトを手掛けた経験や専門知識を有しております。	13/13(100%)

監査役会における主な共有・協議事項および監査活動の概要は以下のとおりであります。

監査役会における主な共有・協議事項

- ・ 監査方針、監査計画、監査の方法および業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役監査実施状況について
- ・ 監査報告書作成について

表1. 監査活動の概要

(1)取締役	取締役会への出席 定期的な代表取締役との意見交換 経営上の重要事項の聴取
(2)業務執行	取締役および使用人等からの業務執行状況の聴取、その他重要会議への出席 連結子会社往査の実施 業務および財産状況の調査
(3)内部監査	重要書類の閲覧調査（決裁書類、社印押捺請求票、重要会議議事録、契約書等） 内部監査部監査・実査への同席 内部監査部との日常的な意見交換
(4)会計監査	監査計画、四半期レビュー報告、監査結果報告の聴取 会計監査人の職務遂行体制の通知の受領、意見交換 会計監査人评价の実施

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役にも共有いたしました。

社外監査役は、取締役会およびその他の重要な会議等に出席し、経営陣等および会計監査人との意見交換を行いました。また、監査役会に出席し、常勤監査役からその他の重要会議の状況のほか、監査の実施状況および結果について報告を受けるなど必要な情報を収集し、専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、必要な意見の表明を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する業務執行部門から独立した内部監査部（4名）が、「内部監査規程」に準拠し、事業年度ごとに制定する監査方針や監査計画に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

監査結果は、代表取締役社長へ報告するとともに、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、内部監査部は、監査役と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。さらに、会計監査人とは年に数回会合をもち、監査計画および監査結果等につき相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会いならびに情報交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

1968年以降（当社設立前の賣酒造株式会社における継続監査期間も含んでおります。）

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵貴史

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋誠一郎

4) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士12名、その他12名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社の事業内容や規模を踏まえ、主に以下の点を考慮し、総合的に判断しております。

- ・ 品質管理体制の適切性が継続できること
- ・ 高い独立性と専門性を保持していること
- ・ 監査報酬に合理性・相当性があること
- ・ グローバルで支援できる監査体制が整備されていること

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、「会計監査人の評価基準」に基づき、財務部からの監査実施状況等の報告や監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取により、事業年度ごとに監査法人に対する評価を行っております。

その結果、現在の当社監査法人であります有限責任監査法人トーマツを解任または不再任しないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	42	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	120	23	132	24
計	120	23	132	25

前連結会計年度および当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等にかかるものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

1) 基本的な考え方

当社の役員報酬に関する基本的な考え方は、優秀な人材を経営者として登用し、経営戦略の実行をより強く動機付けるとともに、更なる企業価値の増大につなげることを目的とした年俸制の報酬体系としております。

役員の報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役位および会社業績への貢献度などを総合的に勘案して、2019年12月16日開催の取締役会にて承認された業績評価の方法に基づき、取締役会より授権を受けた代表取締役社長により決定しております。

2) 報酬体系

役員の報酬は、取締役の責任および会社業績への貢献が反映できるように、固定給と会社業績等に応じて連動する変動給で構成されております。固定給は、前年度報酬額の50%としており、変動給は、前年度報酬額の50%を変動給算定の基礎とし、全社業績評価および部門業績評価により決定されます。

なお、業務執行から独立した取締役および監査役は、定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、固定給のみとしております。

3) 変動給の算定方法

業務執行取締役の変動給の算定方法は、下記のとおりであります。

変動給計 (割合50%)	全体業績評価 (割合25%)	部門業績評価 (割合25%)
算定方法	$(前年度年俸額(円) \times 連結営業利益 予算比(\%) \times 10\%) + (前年度年俸額(円) \times 単体営業利益 予算比(\%) \times 10\%) + (前年度年俸額(円) \times 単体営業利益 前期比(\%) \times 5\%)$ (注) 予算比、前期比の数値(%)は、次のとおり取り扱っております。 ・ 予算比、前期比100%±5%以内の場合は、そのままの数値 ・ 予算比、前期比100%±5%超の場合は、±5%までの数値に加え、±5%を超える部分については、5%刻みで1%ずつ、加算または減算した数値 ・ 予算比、前期比の下限は90%、上限は110%	前年度年俸額 × 部門業績評価係数 (5段階評価：下限80%～上限120%) × 25% (注) 部門業績評価係数は、目標管理制度における目標の達成度に応じた5段階評価により、80～120%の範囲で変動いたします。
指標の 選択理由 等	「営業利益」は、当社が最も重視する経営指標として位置付けているためであります。	業務執行取締役の担当部門の成果責任を明確にするため、目標管理制度を導入しております。部門業績評価における目標は、部門固有の定量目標だけでなく、定性目標も含んでおります。
結果	連結営業利益 予算比99%、前期比110% 単体営業利益 予算比106%、前期比110%	業務執行取締役と代表取締役社長との個別面談により、代表取締役社長が総合評価を行いました。

4) 役員報酬に関する株主総会決議

役員の報酬に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

a) 株主総会決議の年月日

2017年6月23日

b) 取締役

固定報酬額

年額 1億8,480万円以内(うち社外取締役分3,000万円以内)

業績連動報酬額

年間につき、前事業年度の連結営業利益の5%相当額以内

c) 監査役

年額7,200万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	263	147	115	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	3
社外役員	37	37	-	-	6

(注) 上記の監査役(社外監査役を除く)の員数は、2019年6月21日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、現状では純投資目的以外の目的である政策保有株式を保有しておらず、将来においても保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	2
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	2	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の改正等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,033	18,266
受取手形及び売掛金	8,604	9,102
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	4,523	4,511
仕掛品	706	1,208
原材料及び貯蔵品	1,506	1,874
その他	941	1,479
貸倒引当金	41	56
流動資産合計	35,275	38,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,775	16,478
減価償却累計額	5,435	5,630
建物及び構築物(純額)	6,340	10,847
機械装置及び運搬具	5,510	6,705
減価償却累計額	3,745	3,353
機械装置及び運搬具(純額)	1,764	3,352
工具、器具及び備品	6,890	7,912
減価償却累計額	4,588	5,217
工具、器具及び備品(純額)	2,302	2,694
土地	6,213	5,724
リース資産	15	772
減価償却累計額	15	35
リース資産(純額)	-	736
建設仮勘定	4,784	85
その他	-	863
減価償却累計額	-	90
その他(純額)	-	772
有形固定資産合計	21,404	24,213
無形固定資産		
のれん	7,598	7,006
技術資産	3,858	3,095
その他	1,171	1,252
無形固定資産合計	12,628	11,355
投資その他の資産		
繰延税金資産	839	779
退職給付に係る資産	91	40
その他	801	233
投資その他の資産合計	1,732	1,053
固定資産合計	35,765	36,622
資産合計	71,040	75,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,536	1,027
リース債務	-	134
未払金	2,044	2,324
未払法人税等	391	683
賞与引当金	593	557
その他	1,451	1,520
流動負債合計	6,017	6,248
固定負債		
リース債務	-	986
退職給付に係る負債	667	783
その他	260	400
固定負債合計	927	2,169
負債合計	6,945	8,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	15,401	18,501
株主資本合計	63,260	66,360
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	964	436
退職給付に係る調整累計額	215	300
その他の包括利益累計額合計	749	135
非支配株主持分	85	95
純資産合計	64,095	66,591
負債純資産合計	71,040	75,009

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	35,841	34,565
売上原価	15,155	13,459
売上総利益	20,685	21,105
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	9
従業員給料及び賞与	4,048	4,095
賞与引当金繰入額	327	297
退職給付費用	173	169
研究開発費	1 4,337	1 3,869
その他	6,331	6,388
販売費及び一般管理費合計	15,221	14,830
営業利益	5,463	6,274
営業外収益		
受取利息	89	141
不動産賃貸料	86	113
その他	131	61
営業外収益合計	307	316
営業外費用		
支払利息	-	7
為替差損	29	160
不動産賃貸費用	39	38
その他	36	36
営業外費用合計	105	243
経常利益	5,665	6,347
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 0
事業譲渡益	3 90	-
災害保険金収入	4 54	-
特別利益合計	146	0
特別損失		
固定資産除売却損	5 99	5 31
減損損失	6 696	6 880
災害による損失	7 131	-
支払補償金	8 60	-
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	988	914
税金等調整前当期純利益	4,823	5,433
法人税、住民税及び事業税	1,453	1,544
法人税等調整額	303	57
法人税等合計	1,149	1,601
当期純利益	3,673	3,831
非支配株主に帰属する当期純利益	15	11
親会社株主に帰属する当期純利益	3,657	3,819

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,673	3,831
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,088	530
退職給付に係る調整額	119	85
その他の包括利益合計	1,968	1,615
包括利益	2,705	3,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,699	3,206
非支配株主に係る包括利益	5	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	12,285	60,144	2,042	334	1,707	106	61,959
会計方針の変更による 累積的影響額				-					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,965	32,893	12,285	60,144	2,042	334	1,707	106	61,959
当期変動額									
剰余金の配当			541	541					541
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,657	3,657					3,657
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					1,078	119	958	21	979
当期変動額合計	-	-	3,115	3,115	1,078	119	958	21	2,136
当期末残高	14,965	32,893	15,401	63,260	964	215	749	85	64,095

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,965	32,893	15,401	63,260	964	215	749	85	64,095
会計方針の変更による 累積的影響額			123	123					123
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,965	32,893	15,524	63,383	964	215	749	85	64,218
当期変動額									
剰余金の配当			842	842					842
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,819	3,819					3,819
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					527	85	613	9	603
当期変動額合計	-	-	2,977	2,977	527	85	613	9	2,373
当期末残高	14,965	32,893	18,501	66,360	436	300	135	95	66,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,823	5,433
減価償却費	2,691	2,921
減損損失	696	880
その他の償却額	182	113
のれん償却額	502	496
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	15
賞与引当金の増減額(は減少)	267	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	116
受取利息	89	141
支払利息	-	7
固定資産除売却損益(は益)	98	31
災害損失	131	-
売上債権の増減額(は増加)	974	579
たな卸資産の増減額(は増加)	1,536	974
仕入債務の増減額(は減少)	199	468
その他の流動負債の増減額(は減少)	546	424
その他	236	59
小計	6,914	7,455
利息及び配当金の受取額	82	139
利息の支払額	-	7
法人税等の支払額	1,213	1,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,783	6,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,667	6,785
定期預金の払戻による収入	14,395	10,515
有価証券の取得による支出	4,000	4,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	4,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,977	3,983
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	110
その他償却資産の取得による支出	105	69
事業譲渡による収入	2,764	-
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,576	212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	541	841
リース債務の返済による支出	-	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	541	946
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587	4,998
現金及び現金同等物の期首残高	10,051	9,464
現金及び現金同等物の期末残高	10,638	14,462

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	Takara Bio Europe S.A.S. (フランス) Takara Bio Europe AB(スウェーデン) 宝生物工程(大連)有限公司(中国) 宝日医生物技术(北京)有限公司(中国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) DSS Takara Bio India Private Limited (インド) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Takara Bio USA, Inc. (米国)

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、重要性が乏しいため連結の範囲から除外していたWaferGen BioSystems Europe S.a.r.l.については、当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外していたWaferGen BioSystems Europe S.a.r.l.については、当連結会計年度において清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6~60年

機械装置及び運搬具 4~10年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 7~9年(対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間)

顧客関連資産 9年(同上)

自社利用のソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

商標権 10年(なお、Takara Bio USA, Inc. が計上した商標権については非償却)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払にともなう外貨建債務

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「ASU第2014-09号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。ASU第2014-09号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これにともない、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の残高が123百万円増加しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これにともない、借手は、原則としてすべてのリースについて、適用開始日に使用权資産およびリース債務を認識しております。また、従来、投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて記載してありました土地使用権使用权を使用权資産に含めて記載しております。

この結果、有形固定資産の「その他(純額)」が772百万円、流動負債の「リース債務」が88百万円、固定負債の「リース債務」が221百万円それぞれ増加し、流動資産の「その他」が2百万円、「投資その他の資産」の「その他」が460百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

2. 在外子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

3. 表示および注記

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」にかかる注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」にかかる注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「長期前払費用」に表示していた684百万円は、「その他」として組み替えております。

(2) 連結損益計算書

(販売費及び一般管理費)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「販売促進費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「販売促進費」に表示していた703百万円は、「その他」として組み替えております。

(営業外収益)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」に表示していた94百万円は、「その他」として組み替えております。

(営業外費用)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「休止固定資産費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「休止固定資産費用」に表示していた13百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は公的機関から示されておりませんが、緊急事態宣言の解除の状況、経済活動再開の動き等を踏まえ、当社としては、新型コロナウイルス感染症の影響は、緩やかに回復しつつも、2020年度上半期中は続くものと仮定しております。

連結財務諸表に計上されているのれんの減損および繰延税金資産の回収可能性については、上述した仮定をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した将来事業計画に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、のれんについて減損の兆候は識別されておらず、また繰延税金資産の回収可能性について評価性引当額の追加計上は不要と判断しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費の総額	4,337百万円	3,869百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

従業員給料及び賞与	1,268百万円	1,213百万円
賞与引当金繰入額	117	101
退職給付費用	43	46
減価償却費	507	587
ロイヤリティ	101	36
消耗品費	361	375
報酬・請負料	851	524

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	0
計	1	0

3 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

健康食品およびキノコにかかる事業の譲渡によるものであります。

4 災害保険金収入

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生いたしました台風被害にかかる受取保険金であります。

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	8	3
工具、器具及び備品	23	3
土地	2	-
無形固定資産その他	3	0
解体・除却費用等	55	23
計	99	31

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、売却予定資産および遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの単位として資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失（696百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類および減損損失(百万円)					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	
遊休資産 (建物・設備等)	当社大崎事業所 (鹿児島県大崎町)	28	12	0	-	-	41
事業譲渡予定資産 (土地・建物等)	瑞穂農林株式会社 (京都府船井郡京丹波町)	262	183	1	200	5	655
合計		291	196	1	200	5	696

減損損失を認識するに至った経緯

当社は、当社グループが行う健康食品事業を、会社分割(吸収分割)の方法によりシオノギヘルスケア株式会社へ承継いたしました。承継されない当該事業用資産につきましては、遊休化が見込まれたため、また、当社グループが行うキノコ事業を、株式会社雪国まいたけへ事業譲渡いたしました。これにともない損失の発生が見込まれたことから、いずれも当連結会計年度中に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、遊休資産につきましては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。事業譲渡予定資産につきましては、正味売却価額により測定しており、譲渡予定価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、売却予定資産および遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの単位として資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失（880百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類および減損損失(百万円)					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	
遊休資産 (土地・建物等)	当社四日市事業所 (三重県四日市市)	272	0	1	387	0	662
遊休資産 (建物・設備等)	当社草津事業所 (滋賀県草津市)	186	28	3	-	-	218
合計		458	28	5	387	0	880

減損損失を認識するに至った経緯

将来の利用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、四日市事業所については、正味売却価額により測定しており、合理的に算定された価額（不動産鑑定評価等）に基づき算定しております。草津事業所については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

7 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年9月に発生いたしました台風および北海道胆振東部地震により被災したたな卸資産の廃棄等による損失であります。

8 支払補償金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

受託サービスの契約解除にともなう販売先に対する補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,088百万円	530百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16	157
組替調整額	43	34
税効果調整前	27	122
税効果額	92	36
退職給付に係る調整額	119	85
その他の包括利益合計	968	615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	120,415,600	-	-	120,415,600
合計	120,415,600	-	-	120,415,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	利益剰余金	4.50	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末の株式数（株）
発行済株式				
普通株式	120,415,600	-	-	120,415,600
合計	120,415,600	-	-	120,415,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	963	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	17,033百万円	18,266百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,569	3,803
現金及び現金同等物	9,464	14,462

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産および負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 健康食品にかかる事業の譲渡にともなう資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	400百万円
固定資産	143
流動負債	12
固定負債	0
非支配株主持分	4
事業譲渡益	76
事業の譲渡価額	603
現金及び現金同等物	1
差引：事業譲渡による収入	602

2. キノコにかかる事業の譲渡にともなう資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	347百万円
固定資産	194
流動負債	337
固定負債	0
非支配株主持分	22
事業譲渡益	14
事業の譲渡価額	195
現金及び現金同等物	33
差引：事業譲渡による収入	162

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引にかかる資産および負債の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引にかかる資産の額	-百万円	736百万円
ファイナンス・リース取引にかかる負債の額	-	810

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ガスエンジンコージェネレーション関連設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	249	331
1年超	602	263
合計	852	595

3. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

使用権資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券は、経理規程に従い、格付の高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,033	17,033	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	8,563	8,563	-
(3) 有価証券	2,000	2,000	-
資産計	27,597	27,597	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,536	1,536	-
(5) 未払金	2,044	2,044	-
(6) 未払法人税等	391	391	-
負債計	3,971	3,971	-
(7) デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金41百万円を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券
 信託受益権であります。これは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金および(6) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) デリバティブ取引
 デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,266	18,266	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	9,057	9,057	-
(3) 有価証券	2,000	2,000	-
資産計	29,324	29,324	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,027	1,027	-
(5) リース債務(流動負債)	134	134	-
(6) 未払金	2,324	2,324	-
(7) 未払法人税等	683	683	-
(8) リース債務(固定負債)	986	986	-
負債計	5,156	5,156	-
(9) デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金45百万円を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券
 信託受益権であります。これは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金および(7) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務(流動負債)および(8) リース債務(固定負債)
 これらは元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引
 デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,033	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,563	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	2,000	-	-	-
合計	27,597	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,057	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	2,000	-	-	-
合計	29,324	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	134	109	79	74	71	651

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	2,000	2,000	-
合計		2,000	2,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	-
	小計	2,000	2,000	-
合計		2,000	2,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	2
合計	0	-	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	33	-	0	0
	英ポンド	-	-	-	-
	豪ドル	0	-	0	0
	人民元	-	-	-	-
	売建				
	ユーロ	125	-	1	1
	人民元	-	-	-	-
	直物為替先渡取引 売建				
	韓国ウォン	10	-	0	0
合計		169	-	1	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	117	-	2	2
	英ポンド	0	-	0	0
	豪ドル	-	-	-	-
	人民元	156	-	4	4
	売建				
	ユーロ	156	-	1	1
	人民元	278	-	5	5
	直物為替先渡取引 売建				
	韓国ウォン	29	-	0	0
合計		737	-	4	4

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	6	-	0
合計			6	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,297百万円	1,336百万円
勤務費用	112	115
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	7	121
退職給付の支払額	80	59
その他	4	3
退職給付債務の期末残高	1,336	1,515

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	733百万円	761百万円
期待運用収益	14	13
数理計算上の差異の発生額	8	35
事業主からの拠出額	67	66
退職給付の支払額	40	30
その他	4	2
年金資産の期末残高	761	773

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	669百万円	733百万円
年金資産	761	773
	91	40
非積立型制度の退職給付債務	666	782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575	742
退職給付に係る負債	667	783
退職給付に係る資産	91	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575	742

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	112百万円	115百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	14	13
数理計算上の差異の費用処理額	70	61
過去勤務費用の費用処理額	26	26
確定給付制度に係る退職給付費用	146	141

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	26百万円	26百万円
数理計算上の差異	54	95
合計	27	122

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	53百万円	26百万円
未認識数理計算上の差異	360	456
合計	307	429

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	54%	56%
生命保険一般勘定	28	28
株式	14	11
現金及び預金	2	2
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金	0.377%	0.377%
退職一時金	0.382%	0.382%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%
平均昇給率	4.200%	4.200%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度140百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*1)	944百万円	666百万円
棚卸資産評価損	116	159
減損損失	277	359
棚卸資産未実現利益	343	376
退職給付に係る調整額	92	128
賞与引当金	138	129
退職給付に係る負債	155	165
減価償却費	38	23
子会社買収関連費用	200	195
試験研究費	168	137
試験研究費等税額控除	91	84
その他	258	290
繰延税金資産小計	2,825	2,717
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	176	199
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	332	404
評価性引当額小計	508	603
繰延税金資産合計	2,316	2,113
繰延税金負債		
無形固定資産時価評価額	1,123	915
在外子会社の留保利益	211	268
その他	142	150
繰延税金負債合計	1,477	1,334
繰延税金資産の純額	839	779

(*1) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	944	944百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	176	176
繰延税金資産	-	-	-	-	-	768	(b) 768

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産768百万円は、2018年3月期の米国子会社の買収により生じた税務上の繰越欠損金の残高812百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	666	666百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	199	199
繰延税金資産	-	-	-	-	-	466	(d) 466

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産466百万円は、2018年3月期の米国子会社の買収により生じた税務上の繰越欠損金の残高517百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
地方税均等割	0.2	
試験研究費等税額控除	2.8	
評価性引当額の増減	8.5	
子会社の税率差	2.2	
棚卸資産の未実現利益の消去	0.4	
のれんの償却	3.1	
外国源泉税	2.5	
米国子会社の法人税の不確実性評価	0.4	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「バイオ産業支援」および「遺伝子医療」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントにおける主要製品等は下表のとおりであります。

なお、「医食品バイオ」につきましては、同セグメント内の健康食品にかかる事業は、2019年1月1日付で、キノコにかかる事業は、2019年3月1日付で譲渡いたしました。

報告セグメント	主要製品等
バイオ産業支援	研究用試薬（遺伝子工学試薬、細胞工学試薬、タンパク質工学試薬）、理化学機器、受託サービス、遺伝子関連特許等の実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子治療薬関連の開発・販売実施許諾対価料、治験製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	バイオ産業 支援	遺伝子医療	医食品 バイオ	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,575	2,443	1,822	35,841	-	35,841
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	5	5	5	-
計	31,575	2,443	1,827	35,846	5	35,841
セグメント利益または損失 ()	7,100	506	29	7,578	2,114	5,463
セグメント資産	57,514	3,212	-	60,727	10,313	71,040
その他の項目						
減価償却費	2,262	229	73	2,566	125	2,691
のれんの償却額	502	-	-	502	-	502
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,880	1,035	23	5,939	62	6,002

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額 2,114百万円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発
 費であります。

2. セグメント利益または損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	バイオ産業 支援	遺伝子医療	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,269	2,295	34,565	-	34,565
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	32,269	2,295	34,565	-	34,565
セグメント利益	7,748	780	8,529	2,254	6,274
セグメント資産	60,997	2,170	63,168	11,841	75,009
その他の項目					
減価償却費	2,578	231	2,809	111	2,921
のれんの償却額	496	-	496	-	496
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,114	73	5,187	177	5,365

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,254百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。
 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	合計
外部顧客への売上高	31,575	2,443	1,822	35,841

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	日本・中国 を除くアジ ア	欧州	その他	合計
16,101	7,945	6,227	1,994	3,328	244	35,841

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	日本・中国を 除くアジア	欧州	合計
19,016	285	1,828	204	69	21,404

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	合計
外部顧客への売上高	32,269	2,295	34,565

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	日本・中国を除くアジア	欧州	その他	合計
14,804	8,011	6,391	1,877	3,207	271	34,565

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	日本・中国を除くアジア	欧州	合計
21,116	250	2,276	205	363	24,213

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
減損損失	-	-	696	-	696

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	全社・消去	合計
減損損失	518	-	361	880

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
当期償却額	502	-	-	-	502
当期末残高	7,598	-	-	-	7,598

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	バイオ産業支援	遺伝子医療	全社・消去	合計
当期償却額	496	-	-	496
当期末残高	7,006	-	-	7,006

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部に上場）であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	531.57円	552.23円
1株当たり当期純利益	30.38円	31.72円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,657	3,819
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式にかかる親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,657	3,819
普通株式の期中平均株式数（千株）	120,415	120,415

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開してまいりましたが、2020年4月より、各事業部門が有していた経営資源を融合して、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出する創薬企業を目指すことを目的とし、事業部門制を発展的に解消することといたしました。

この組織体制見直しにともない、これまで報告セグメントとしておりました「バイオ産業支援」および「遺伝子医療」の各事業セグメントを、翌連結会計年度期首より単一の事業セグメントに変更いたします。その結果、報告セグメントは単一セグメントとなります。

(重要な設備投資)

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、当社連結子会社であるTakara Bio USA, Inc. (以下、「TBUSA」という。)で以下の設備投資を行うことを決定し、5月11日(米国時間)に土地・建物の取得を完了いたしました。

1. 設備投資の目的

TBUSAの新たな事業所として使用することを目的としております。なお、同社は、2021年8月の現事業所の賃貸契約終了に合わせて、新事業所へ移転する予定であります。

2. 設備投資の内容

(1)所在地	米国 カリフォルニア州サンノゼ市
(2)用途	新事業所用土地・建物および内装工事等
(3)投資金額	約76百万米ドル

3. 設備の導入時期

2020年5月	土地・建物取得完了
2021年	内装工事完了予定
2021年	移転完了予定

4. 当該設備が営業・生産活動におよぼす重大な影響

当該取得による2021年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

(重要な契約の締結)

当社は2020年5月11日付でTasly Biopharmaceuticals Co., Ltd. (本社：中国上海市、以下、「タスリー社」という。)と、腫瘍溶解性ウイルスcanerpaturev (略称C-REV)の中国における独占的な開発、製造、販売を許諾するライセンス契約を締結いたしました。

本契約に基づき、当社はタスリー社にC-REVの製造技術を移管し、開発情報を提供します。一方、タスリー社は中国(香港とマカオを含み、台湾は含まれない)で、C-REVを新規抗癌剤として中国国内で上市することを目指し、臨床開発を進めます。

また、本契約締結に伴い、当社はタスリー社より契約一時金、契約維持金および開発の進捗に応じたマイルストーン達成金を受領いたします。上市後は、売上高に応じたランニングロイヤリティとともに、売上高目標達成の際にはマイルストーン達成金を受領いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	86	134	3.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	98	986	3.5	2021年～2035年
合計	185	1,120	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているリース債務を除いた期末残高に対する平均利率を記載しております。

2. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。当期首残高については、IFRS第16号を適用後の金額で記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	109	79	74	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,650	16,450	24,558	34,565
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,191	2,950	3,883	5,433
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,591	2,075	2,708	3,819
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	13.22	17.23	22.49	31.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.22	4.02	5.26	9.23

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,651	5,287
受取手形	606	388
電子記録債権	603	459
売掛金	5,331	5,971
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	2,700	2,807
仕掛品	503	759
原材料及び貯蔵品	394	587
前払費用	188	196
その他	230	909
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,210	19,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,654	9,117
構築物	425	575
機械及び装置	928	2,548
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,056	2,411
土地	6,174	5,687
リース資産	-	736
建設仮勘定	4,778	39
有形固定資産合計	19,016	21,116
無形固定資産		
ソフトウェア	319	395
その他	32	36
無形固定資産合計	351	432
投資その他の資産		
関係会社株式	22,509	22,509
関係会社出資金	3,704	3,704
繰延税金資産	464	535
その他	435	381
投資その他の資産合計	27,114	27,131
固定資産合計	46,482	48,679
資産合計	64,693	68,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,338	986
リース債務	-	45
未払金	1,728	1,968
未払費用	94	626
未払法人税等	211	507
前受金	64	55
預り金	98	70
前受収益	1	1
賞与引当金	301	308
その他	86	4
流動負債合計	3,925	4,575
固定負債		
リース債務	-	765
退職給付引当金	507	536
資産除去債務	88	176
その他	25	63
固定負債合計	621	1,542
負債合計	4,546	6,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金		
資本準備金	32,893	32,893
資本剰余金合計	32,893	32,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,287	14,067
利益剰余金合計	12,287	14,067
株主資本合計	60,146	61,927
純資産合計	60,146	61,927
負債純資産合計	64,693	68,045

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,740	21,984
売上原価	12,097	11,764
売上総利益	9,643	10,219
販売費及び一般管理費	2 7,330	2 7,574
営業利益	2,312	2,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,293	1,474
補助金収入	89	22
その他	35	62
営業外収益合計	1,418	1,559
営業外費用		
支払利息	-	7
為替差損	13	159
その他	27	28
営業外費用合計	40	196
経常利益	3,690	4,008
特別利益		
固定資産売却益	0	0
事業譲渡益	3 246	-
災害保険金収入	4 54	-
特別利益合計	300	0
特別損失		
固定資産除売却損	89	24
減損損失	41	880
関係会社債権放棄損	5 960	-
災害による損失	6 123	-
支払補償金	7 60	-
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	1,275	907
税引前当期純利益	2,716	3,101
法人税、住民税及び事業税	254	549
法人税等調整額	295	70
法人税等合計	40	478
当期純利益	2,756	2,623

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	10,072	57,932	57,932
当期変動額					
剰余金の配当			541	541	541
当期純利益			2,756	2,756	2,756
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,214	2,214	2,214
当期末残高	14,965	32,893	12,287	60,146	60,146

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	14,965	32,893	12,287	60,146	60,146
当期変動額					
剰余金の配当			842	842	842
当期純利益			2,623	2,623	2,623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,780	1,780	1,780
当期末残高	14,965	32,893	14,067	61,927	61,927

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払にともなう外貨建債務等

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(1)貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」1,209百万円は、流動資産の「受取手形」606百万円、「電子記録債権」603百万円として組み替えております。

(2)損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「休止固定資産費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「休止固定資産費用」13百万円、「その他」13百万円は、「その他」27百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は公的機関から示されておりませんが、緊急事態宣言の解除の状況、経済活動再開の動き等を踏まえ、当社としては、新型コロナウイルス感染症の影響は、緩やかに回復しつつも、2020年度上半期中は続くものと仮定しております。

財務諸表に計上されている繰延税金資産の回収可能性については、上述した仮定をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した将来事業計画に基づき、見積りおよび判断を行っており、評価性引当額の追加計上は不要と判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	957百万円	1,100百万円
短期金銭債務	540	484

2 偶発債務

賃借料の支払いに対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Takara Bio USA, Inc.	730百万円	Takara Bio USA, Inc. 453百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,810百万円	7,143百万円
仕入高	5,103	4,708
営業取引以外の取引高	1,260	223

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	313百万円	303百万円
貸倒引当金繰入額	3	0
従業員給料及び賞与	1,746	1,928
賞与引当金繰入額	143	141
退職給付費用	107	104
減価償却費	305	296
研究開発費	2,651	2,374
報酬・請負料	142	178

3 事業譲渡益

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

健康食品およびキノコにかかる事業の譲渡によるものであります。

4 災害保険金収入

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）
 2018年9月に発生いたしました台風被害にかかる受取保険金であります。

5 関係会社債権放棄損

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）
 当社の連結子会社であった瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武に対する貸付金等にかかる債権放棄損であります。
 なお、当該債権の一部について貸倒引当金を設定しておりましたので、損益計算書上には、相殺後の金額を計上しております。

6 災害による損失

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）
 2018年9月に発生いたしました台風および北海道胆振東部地震により被災したたな卸資産の廃棄等による損失であります。

7 支払補償金

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）
 受託サービスの中止にともなう販売先に対する補償金であります。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,509百万円、関係会社出資金3,704百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,509百万円、関係会社出資金3,704百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	277百万円	359百万円
株式評価損	2	0
賞与引当金	78	80
退職給付引当金	152	161
未払事業税	47	73
減価償却費	38	22
資産除去債務	26	52
たな卸資産評価損	8	45
その他	59	62
繰延税金資産小計	691	858
評価性引当額	131	208
繰延税金資産合計	559	650
繰延税金負債	94	114
繰延税金資産・負債の純額（は負債）	464	535

（表示方法の変更）

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度において、「その他」としていた85百万円は、「資産除去債務」26百万円、「その他」59百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	13.4
地方税均等割	0.3	0.2
外国源泉税	4.4	4.4
評価性引当額の増減	20.4	2.5
試験研究費等税額控除	2.2	9.4
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	15.4

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

連結注記事項「重要な後発事象」(重要な契約の締結)と同一であるため、当該項目をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,654	5,166	296 (296)	406	9,117	3,087
	構築物	425	198	5 (5)	42	575	305
	機械及び装置	928	1,960	28 (28)	310	2,548	1,339
	車両運搬具	0	-	0	0	0	5
	工具、器具及び 備品	2,056	1,133	16 (5)	762	2,411	4,327
	土地	6,174	-	487 (387)	-	5,687	-
	リース資産	-	756	-	20	736	20
	建設仮勘定	4,778	38	4,776	-	39	-
	計	19,016	9,253	5,611 (723)	1,541	21,116	9,084
無形固 定資産	ソフトウェア	319	192	-	116	395	-
	その他	32	27	21 (0)	1	36	-
	計	351	220	21 (0)	118	432	-

- (注) 1. 建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟6,767百万円であります。
2. リース資産の当期増加額のうち主なものは、ガスエンジンコージェネレーション関連設備741百万円であります。
3. 建設仮勘定の当期減少額は、前期遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟着工金、中間金の本勘定への振替であります。
4. 当期減少額欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	301	308	301	308
退職給付引当金	507	57	28	536

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社に対して提起されている重要な訴訟はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
買取手数料	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所 http://www.takara-bio.co.jp (当社ホームページ)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第18期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 誠一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。